


事業管理シート【令和8年4月時点】

[担当課] 運輸サービス課
安全推進課

事業番号	事業名				
20	計画運休				
事業の 目的 ・ 位置づけ	戦略		施策		方向性
	I	安全・安心の推進	2	危機・自然災害への対応	8 危機・自然災害時の対応
	バス	○	地下鉄	○	両事業
事業内容	自然災害の頻発化、激甚化により輸送の安全への脅威が増大しているため、お客さまや職員の安全を確保するとともに、車両等への被害を最小限に抑え、早期の運転再開を行うための計画運休を、気象状況等に応じ実施します。				
主な 取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画運休の実効性を高めるために、関係機関に対し計画運休の考え方を説明し、併せて体制等について、確認を行う ・ 計画運休実施に係る広報として、市政だよりへの掲載や交通局ウェブサイト及びXで発信 ・ 計画運休マニュアルの点検 				
事業の 見通し	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	計画運休に係るマニュアル、広報、連絡体制の随時点検 				
年度予定 及び 進捗状況 (バス)	5月：計画運休対応マニュアルの点検 5月～7月：計画運休について局外の関係部署等へ適宜説明・周知 8月：市政だよりに「計画運休に関するお知らせ」を掲載				
年度予定 及び 進捗状況 (地下鉄)	5月：計画運休対応マニュアル点検 5月～7月：計画運休について局外の関係部署等へ適宜説明・周知 8月：市政だよりに「計画運休に関するお知らせ」を掲載、駅構内業務ラックに広報チラシを配架				
年度予定 及び 進捗状況 (両事業)					